

平成26年度入試 石川県立大学出願資格審査実施要項

※ 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかを、大学で個別に審査するためのもので、高等学校等卒業生及び卒業見込者、高等学校卒業程度認定試験合格者などの方は、申請する必要はありません。

学校教育法施行規則第150条第7号により石川県立大学へ出願する者に対し、個別出願資格審査を下記のとおり実施する。

記

1. 個別出願資格審査の対象者

高等学校に相当する課程を有する学校を卒業した者又は見込みの者で、次のすべてに該当する者

- (1) 平成26年 3月31日までに18歳に達する者
- (2) 本学へ入学意志のある者
- (3) 本学の指定する書類を提出できる者

2. 提出書類

- (1) 出願資格審査申請書
- (2) 当該校の教育が12年の課程であることを証明できるもの
- (3) 当該校の概要（当該校の概要が明記された学校案内等）
- (4) 当該校の規則（教科目、授業時数及び卒業要件等の明記されたもの）
- (5) 当該校長発行（厳封）の調査書（文部科学省の様式に準じたもの）
- (6) 卒業証明書又は卒業見込証明書
- (7) 平成26年 3月31日までに18歳に達することを証明する書類
(運転免許証、健康保険証、パスポート等生年月日が確認できるもののコピー)
- (8) その他、下記の事項等が記載された書類（上記(1)～(7)で証明される事項は除く）
 - ア) 修業年限、学年、学期に関する事項
 - イ) 課程の組織に関する事項
 - ウ) 教育課程及び授業時数に関する事項
 - エ) 学修の評価及び課程修了の認定に関する事項
 - オ) 収容定員及び職員組織に関する事項
 - カ) 入学卒業に関する事項
- (9) 返信用封筒（長形3号に審査結果送付先の住所、氏名、郵便番号を明記し、90円分の切手を貼付したもの）

※一度受付をした書類は返却しません。

3. 申請先

〒921-8836

石川県野々市市末松1丁目308番地

石川県立大学教務学生課

電話 076-227-7408 (直通)

4. 提出方法

封筒に「出願資格認定申請書類在中」と朱書きし、申請書類を「速達書留郵便」により提出する。

5. 申請期限

平成25年 9月 6日(金)まで(必着)

※ 大学入試センター試験を受験した者で新たに本学の受験を希望する者に限っては、平成26年 1月22日(水)まで(必着)

6. 審査方法

申請者の当該校の教育内容等が高等学校学習指導要領に準じているかを精査し、高等学校と同等以上であるかを審査する。

7. 審査結果の通知

返信用封筒により申請者あてに、平成25年 9月20日(金)までに通知する。

※ 大学入試センター試験を受験した者で新たに本学の受験を希望する者に限っては、平成26年 1月29日(水)までに通知する。

8. 石川県立大学入学試験の出願について

「石川県立大学出願資格認定書」の交付を受けた者は、本学入学試験に出願し、一般入試を受験することができる。

出願の際は、必ず「石川県立大学出願資格認定書」の写しを添付すること。

石川県立大学出願資格審査申請書

平成 年 月 日

石川県立大学長様

フリガナ
氏名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

現住所 _____

電話番号 _____

志望学科 _____

私は、石川県立大学入学試験を受験したいので、必要書類を添えて出願資格の認定を申請
します。